

令和 7 年 6 月

小林市議会定例会提出議案説明書

提案理由をご説明する前に、現在の市政運営に係る主な取り組み等について、ご報告をさせていただきます。

現在の市政運営につきましては、市議会をはじめ市民各位のご協力により順調に推移しておりますことを、心から感謝申し上げます。

まず、防災対策についてであります。

霧島連山の新燃岳につきましては、去る5月27日に、噴火警戒レベルが入山規制の「3」から火口周辺規制の「2」に引き下げられたものの、依然として火山活動が継続していることから、関係機関と連携しながら、引き続き、その動向を注視しているところであります。

また、今年は、本県を含む九州南部地方が全国で最初に梅雨入りしたものとみられているところでもあります。

これから、大雨や台風に伴う大規模な災害が発生しやすくなる季節となってまいります。引き続き、市のメール配信サービスや防災ラジオ、公式LINEなども十分に活用しながら、あらゆる災害へ迅速に対応できるよう、地域防災計画を基本として、危機管理体制の更なる充実を図ってまいります。

次に、被災地の支援についてであります。

令和6年能登半島地震やその後の豪雨により甚大な被害を受けた石川県能登町に対し、昨年度から、本市の土木技術職の職員

2 名を長期派遣し、広範囲にわたって被災した道路や河川などの復旧業務の支援を行っているところでもあります。

6 月 1 日からは、派遣職員のうち 1 名を交代し、引き続き、2 名の派遣職員による復旧業務の支援を継続しているところでもあります。

今後とも、本市の姉妹都市である能登町の復旧・復興に向けて、できる限りの支援を続けていくとともに、派遣から帰任した職員の貴重な経験を、本市の防災対策にいかしてまいりたいと考えているところでもあります。

次に、健幸のまちづくりについてであります。

健幸のまちづくり拠点施設につきましては、現在、基礎工事を終え、令和8年3月の完成に向けて、順調に工事が進んでいるところであります。

また、「こばやし健幸ポイント事業」につきましては、7月からの開始を予定しており、内容を更に充実し、参加いただく方々に、歩く健康づくりをより楽しんでもいただきたいと考えているところであります。

引き続き健幸都市の実現に向けて、市民の皆さまの健康意識の向上や運動習慣の定着に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、シティプロモーションの取り組みについてであります。

去る 6 月 1 日に、「蛙亭のハッピーサマーライブ 2 0 2 5」が、文化会館で開催されたところであります。

当日は、本市の特産品を P R するマルシェも同時開催したところではありますが、延べ 2, 0 0 0 人を超える方々にご来場いただき、このライブとのコラボメニューである「鯉カツカレー」を限定販売し、長蛇の列ができるなど、大いに盛り上がりを見せたところであります。

なお、今年度につきましても、昨年度に引き続き、「こばやしスペシャル P R 大使」である吉野 北人様が出演する新たな本市の P R 動画の公開や、宮崎観光ホテルでの「こばやしフェア」の開催など、市内外でプロモーション活動を予定しているところ

です。

今後、更なる本市のファン獲得や、関係人口の増加に向けた取り組みを推進してまいります。

次に、観光の振興についてであります。

のじりこびあにつきましては、3月に複合型遊具をリニューアルしたところですが、ゴールデンウィーク期間中において、昨年度に比べて家族連れを中心とした多くの方々にご来場いただき、にぎわいを見せたところであります。

なお、5月30日と31日に開催を予定しておりました「出の山ほたるまつり」につきましては、鑑賞遊歩道の一部が陥没し、

通行できない状況であることが確認されたことから、来場者の安全確保が困難であると判断し、やむを得ず中止を決定したところであります。

現在、鑑賞遊歩道の復旧方法等を検討しているところでありますが、本市の初夏の風物詩として、市内外の多くの方々が、毎年、楽しみにされているイベントでありますので、来年度以降の開催に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、広報活動についてであります。

市内で広がる読み聞かせの取り組みを特集した「広報こぼやし」の令和6年11月号が、全国広報コンクールの広報紙の市部門において、最高賞の特選に次ぐ入選1席を

受賞いたしました。

このことはひとえに、市民の皆さまや取材にご協力いただいた方々のおかげであるものと考えているところであります。

引き続き、市内外の皆さまに本市の情報をわかりやすくお伝えできる広報紙作りに努めてまいります。

それでは、以下、議案について、ご説明を申し上げます。

議案第40号令和7年度小林市一般会計
補正予算第1号につきましては、
歳入歳出それぞれ
5,185万5,000円を増額し、
予算規模は

３３５億３，１８５万５，０００円となります。

まず、歳入につきましては、国県支出金、市債等を追加計上いたしました。

次に、歳出の主なものをご説明申し上げます。

総務費につきましては、地域活動を促進するため、コミュニティ組織が使用する備品の整備に対する補助金等を計上するものであります。

民生費につきましては、養護老人ホーム慈敬園の空調・照明設備等の更新に係る工事監理委託料等を計上するものであります。

衛生費につきましては、健康管理システム改修委託料を計上するものであります。

農林水産業費につきましては、人件費や農業水利施設の更新工事に対する補助金の増額を計上するものであります。

土木費につきましては、自然災害防止急傾斜地崩壊対策事業補助金の内示に伴う、孝ノ子2地区の工事請負費の増額等を計上するものであります。

教育費につきましては、小林総合運動公園市営プールの水を浄化する、ろ過機を修繕するための費用等を計上するものであります。

なお、ごみ収集運搬事業費（臨時）ほか2事業につきましては、事業の完了が翌年度

にわたることが見込まれることから、繰越明許費として予算計上するものであります。

議案第41号令和7年度小林市国民健康保険事業特別会計補正予算第1号につきましては、歳入におきまして、国民健康保険税と繰越金の組替えを行うものであります。

なお、今年度の国民健康保険税の税率につきましては、据え置くことといたしまして、医療給付費分と後期高齢者支援金分を合算した

1人当たりの調定額は10万3,238円、1世帯当たりの調定額は15万2,729円を見込んでおります。

議案第 4 2 号令和 7 年度小林市病院事業
会計補正予算第 1 号につきましては、
収益的支出においては、
新たな特殊勤務手当の創設に伴う
医業費用 2 4 万円を増額するものであります。

資本的収入においては、
企業債 2 0 0 万円を増額し、
資本的支出においては、
固定資産購入費の増に伴う、
建設改良費 5 7 7 万 4 , 0 0 0 円を増額する
ものであります。

議案第 4 3 号小林市国民健康保険税条例の
一部改正につきましては、
地方税法施行令の一部改正に伴い、
国民健康保険税の基礎課税額及び
後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額

を引き上げるとともに、
低所得者に係る軽減判定所得の見直しを行う
ため、
所要の改正を行うものであります。

議案第 4 4 号小林市使用料の徴収に関する
条例の一部改正につきましては、
T E N A M U ビル公共スペース内に設置する
豊かな学び支援室の学習室の独占利用に
ついて、使用料の額を定めるため、
所要の改正を行うものであります。

議案第 4 5 号小林市重度障がい者の医療費
助成に関する条例の一部改正につきましては、
重度障がい者医療費助成金の助成対象者に
精神障がい者を加えるため、
所要の改正を行うものであります。

なお、先の議会運営委員会でご説明を
させていただきましたが、参議院議員選挙の
執行に要する追加経費につきましては、
内容が調い次第、速やかに関係議案を追加
提案させていただくこととしております。

以上、よろしくご審議のほどお願いを
いたします。